

## 令和3年度「ビジネスアクセラレーターかながわ」NEW NORMAL PROJECT2021募集要領

神奈川県が運営する「ビジネスアクセラレーターかながわ」協議会（以下、「BAK」という）では、ベンチャー企業と大企業等の連携によるオープンイノベーションの実現を支援しています。BAKでは、これまでも大企業等が抱える課題や実現したいテーマに基づき、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップを探索・マッチングし、事業化に向けた支援を行ってきました。

このたび、令和3年度のBAKの活動として、県内に拠点を持つ企業8社（以下、「パートナー企業」という。）と連携して新型コロナウイルス感染症により生じた社会課題の解決に取り組むベンチャー企業を募集し、新プロジェクトの実現を支援します。

※ 本事業は、神奈川県がパーソルイノベーション株式会社（eiicon company）に委託し実施するものです。

### 1 対象企業

以下のパートナー企業が示すテーマに対し、パートナー企業と連携して新規事業や新規プロダクト・サービスの開発に取り組む意欲のあるベンチャー企業

企業名(50音順)	ベンチャーと取り組みたいテーマ
アマノ株式会社	・ 観光農園を自宅で楽しめるスマート農場の実現 ・ テレワークなどの労働環境のストレスによる労災を勤怠データにより防止する
クックパッド株式会社	・ 日本の食卓を豊かにする「つくり手」と毎日の料理を楽しむにする
株式会社資生堂	・ 「心身のウェルネス」で自分らしい“健康美”の実現
株式会社湘南ベルマーレ	・ Withコロナ時代におけるサッカー観戦のアップデート
日揮ホールディングス株式会社	・ 人手を必要としないプラント資材管理システム ・ 広大な敷地内における動的な位置情報把握の仕組み
日産自動車株式会社	・ 「脱・密」を目指した安心・安全な移動の提供 ・ 「人と人」・「人とモノ」を繋げるマッチングサービス
藤田観光株式会社	・ Withコロナ時代における新たなレジャー施設への挑戦
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	・ With/Afterコロナ時代の価値あるサードプレイスの創出

### 2 応募条件

- ・ 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。
- ・ 神奈川県の BAK（ビジネス・アクセラレーター・かながわ）協議会<sup>\*1</sup>に加入している者であること
- ・ 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- ・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・ 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。

- ・プロダクトや技術をお持ちであること。
- ・個人情報の取扱い等について定めた参加規約<sup>※2</sup>に同意できること。

※1 県内に拠点を持つ大企業と、質の高いベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

なお、未加入の企業については、本プログラムへの応募をもってB A K協議会に加入することに同意したと見なします。

※2 応募サイトに掲載します。

### 3 採択されたベンチャー企業に対する県の支援内容

開発・実証に係る支援金（最大1,000万円）を提供するとともに、コンサルタントによる助言・調整、実証実験の実施に向けた調整、プロモーション活動なども支援します。

#### (1) 開発・実証支援金の詳細

##### ア 対象経費

対象となる経費は、パートナー企業と連携して取り組むプロジェクトの推進に必要な経費のうち、別紙の「対象経費一覧」に該当する経費です。

##### イ 対象期間

運営事務局と採択企業の契約締結日から令和4年2月28日まで

この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料についても、契約締結日から令和4年2月28日までの期間に掛った経費が対象となります。

##### ウ 採択額

提出された応募書類、実証計画書（経費内訳を含む）等を県及び運営事務局が審査のうえ、予算総額の範囲内で採択企業ごとに採択額を決定します。

申請した経費全額での採択を保証するものではありません。

##### エ 経費の支払い

令和4年3月中に県及び運営事務局が内容を確認し、採択額を上限に支払います。

なお、プロジェクトの進捗に応じ必要となる金額を前金としてお支払いすることができます。詳細な時期、金額については採択後に運営事務局と調整のうえ、決定します。

#### (2) その他の支援の詳細

- ・コンサルタントとの定期的な打合せによるプロジェクトの進捗管理、メンタリング
  - ・プロジェクト実現に向けた連携企業の探索・獲得
  - ・実証に向けたフィールド確保・関係機関との調整
  - ・県によるモニター募集や広報活動、プレスリリース
- その他、必要な支援があれば事務局と調整の上、行います。

#### 4 参加費用

無料とします。ただし、以下の点について御了承ください。

- ・ パートナー企業とのプロジェクトの協議・進行において、採択企業側に要する交通費・通信費については御負担ください。

#### 5 募集期間：令和3年6月28日（月曜日）から令和3年7月26日（月曜日）まで

#### 6 採択予定の企業数・選考方法・時期

応募いただいた内容をもとに、パートナー企業・神奈川県・運営事務局による審査のうえ、8社程度を採択します（各パートナー企業につき1社程度）。

決定は令和3年9月上旬を予定しています。

<審査の項目・視点>

審査項目	審査の視点
実現可能性	・開発・実証のスケジュールや実施体制は妥当であるか。 ・事業の実現可能性が見込め、事業化された後も収益性が見込め、持続可能なものであるか。
市場ニーズ（経済性、市場に求められているか）	・市場ニーズを把握したうえで、事業化された場合に、十分な事業規模を有するなど、既存の市場に与えるインパクトは大きい、もしくは新たな市場開拓となりえるものか。
社会への貢献度	・事業化された場合に、神奈川県内を始め、幅広い県民・事業者インパクトをもたらすか、または社会への貢献度が高いと予想されるか。
新規性・独自性	・アイデアや技術内容に新規性・独自性があるか
新型コロナウイルス感染症の状況への適合性	・新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化（現在または将来）に適合したものであるか。

#### 7 今後のスケジュール

令和3年7月7日（水）	オンライン説明会（応募サイトからお申込ください）
7月14日（水）	早期応募締切 (早期に応募いただくことで、パートナー企業からのフィードバックをもらえる場合があります。ただし、全ての企業にフィードバックするものではありません。)
7月26日（月）24時	最終応募締切
8月上旬	一次選考結果連絡
8月中旬	一次選考通過者に対するフィードバック (パートナー企業からの要望、質問、すり合わせ)
8月23日・24日	最終審査（プレゼンテーション）
9月上旬	プロジェクト採択通知
9～3月	インキュベーション期間
令和4年2月	成果発表会

## 8 応募方法・記載事項

次のサイトに掲載された応募フォームから必要事項の記入及び書類提出により応募してください。

<https://bak.eiicon.net/newnormal>

応募はパートナー企業ごとに行います。1社が複数のパートナー企業に応募することもできます。

主催 神奈川県産業労働局産業部産業振興課

運営事務局 パーソルイノベーション株式会社 (eiicon company)

問合せ先 : bak2021@eiicon.net

※あらかじめ応募サイトに掲載した「よくあるご質問」を御確認ください。

対象経費一覧

内 容	
調査・宣伝費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許及び実用新案の調査・取得に要する費用（弁理士等への謝金を含む）</li> <li>・ ニーズ・市場・マーケットの調査に要する費用</li> <li>・ 技術評価に要する経費</li> <li>・ 広告宣伝費（展示会・見本市等への出展費用を含む）</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
開発関係費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料・副資材の購入</li> <li>・ 工具・器具・資料等の購入費（5万円未満（税込）のものに限る）</li> <li>・ 機械装置等のリース料（リース契約終了後に所有権が移転するものは購入費とみなし、5万円未満（税込）のものに限る）</li> <li>・ 外注加工費（デザイン費等含む）</li> <li>・ ソフトウェアの開発・改良費</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
実証関係費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全対策費（保険料・機器試験料・保安警備料等）</li> <li>・ 謝礼等（モニターや協力施設への謝金、その他物品を含む）</li> <li>・ 会場使用料等</li> <li>・ 機器賃借料</li> <li>・ 参加募集に係る費用（広告費等）</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費、交通費（領収書を発行可能なもので、かつ旅行目的が採択された事業の目的と合致すると判断できるものに限る）</li> <li>・ 弁護士、公認会計士、弁理士等専門家への謝金</li> <li>・ 人件費</li> </ul> <p>（採択された総事業費の20%を上限とする。ただし、必要となるシステムを自社開発するなどIT分野に限り、40%を上限とする。）</p> <p>なお、法人代表者及び役員（監査役含む。）本人または当該者と生計を一にする家族の人件費は対象外とする。）</p>